

第 10 次行革大綱の策定方針について

1 策定方針

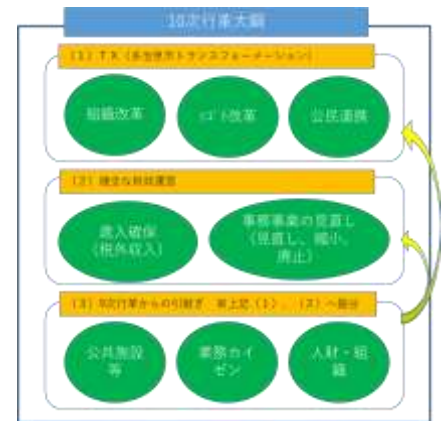
第 10 次行政改革大綱（以下、10 次行革大綱という）（令和 7～10 年度）では、市政運営のあり方を見直し、住民サービスの質の向上を目的として次の改革テーマを掲げる。

(1) T X (多治見市役所トランスフォーメーション) 3 本柱

- ア 組織改革 時勢の変化を反映する組織
 イ シゴト改革 ルール・慣例にとらわれず、働き方を見直す
 ウ 公民連携 民間事業者のノウハウ、施設等を活用し、市民サービス向上等を図る

(2) 健全な財政運営 2 本柱

- エ 歳入確保(税外収入) あらゆる方策・機会・場所等における歳入の創出を図る
 オ 事務事業の見直し 不要不急事業の見直し・廃止・縮小



2 10 次行革大綱取組事業の検討

各部提案、個人提案、行革ヒアリングを通じて、10 次行革大綱取組事業一覧(案)を作成(資料 5)。

(1) 取組事業数(案) 計 84 件

テーマ	T X			健全な財政運営		計
柱	組織改革	シゴト改革	公民連携	歳入確保 (税外収入)	事務事業の 見直し	
各部提案	2 (※1)	19	3	8	31	61
個人提案	0	3	1	0	1	5
9 次から引継	※位置付けは今後検討するもの					18

※ 1 組織改革は先行議論により大綱に掲載することとしたもの 2 件

(2) 取り組まないとした事業数(案) 計 11 件

9 次行革から 引き継がない事業	計
11 (※1)	11

※ 1 詳細は、資料 4 を参照

3 策定体制

(1) 行政改革推進本部(政策会議相当)

(2) 専門部会(調整会議相当)

(3) WG (ワーキンググループ)

各部から課長代理級又はリーダーの 1 名を選出し構成

(4) 行政改革懇談会(市民委員会)

事業評価委員会(総合計画・行政改革の進捗評価)と委員構成を同一にすることで、策定から進捗管理までを同一委員で継続して評価

4 スケジュール

10月	16日	第1回行政改革懇談会(9次行革経過報告、10次行革検討材料説明、意見交換)
	24日	第7回WG(取組事業等検討)
	31日・5日	専門部会・本部会議(大綱素案)
11月	6日 or 7日	第2回行政改革懇談会(大綱素案)
	14日・18日	専門部会・本部会議(大綱原案)
	21日～5日	第3回行政改革懇談会(大綱原案)
12月	12日・13日	専門部会・本部会議(大綱最終案) パブリック・コメント手続(～1/11)
	23日	全員協議会(議会説明)
1月	中下旬	第4回行政改革懇談会(大綱最終案報告・資料編)